

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(令和6年第4回定例会)

筑西市議会

経済土木委員会 会議録

1 日時

令和6年12月11日(水) 開会：午前10時00分 閉会：午前11時45分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第97号 市道路線の廃止について

議案第98号 市道路線の認定について

議案第101号 筑西市鷹ノ巣団地排水施設事業条例の廃止について

議案第103号 令和6年度筑西市一般会計補正予算(第5号)のうち所管の補正予算

議案第107号 令和6年度筑西市水道事業会計補正予算(第1号)

議案第108号 令和6年度筑西市下水道事業会計補正予算(第2号)

4 出席委員

委員長 三澤 隆一君 副委員長 森 正雄君

委員 塚田 砂与君 委員 吉富 泰宣君 委員 田中 隆徳君

委員 増渕 慎治君 委員 堀江 健一君 委員 秋山 恵一君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 宮川 尚訓君

委員長

三澤 隆一

○委員長（三澤隆一君） ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、お手元に配付いたしましたとおり、市道路線議案2案、条例議案1案及び補正予算議案3案について所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） ありがとうございます。また、筑西市議会基本条例第19条の申合せ事項により、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、各議案について所管部ごとに審査をしてまいります。

初めに経済部です。議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、経済部所管の補正予算について審査を願います。

なお、議案第103号については複数の部にまたがるため、全ての部の審査の終了後、討論、採決をしたいと存じます。

まずは、産業戦略課から説明をお願いします。では、よろしくをお願いします。

千葉産業戦略課長、お願いいたします。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 産業戦略課、千葉でございます。よろしくをお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、産業戦略課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算書6ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。このうち産業戦略課の債務負担行為補正につきましては、8ページからとなっておりますので、こちらを御覧いただきたいと存じます。初めに、8ページ、上から2行目でございます。事項名、「企業版ふるさと納税寄附募集委託」期間、令和7年度、限度額、220万円でございます。これは、企業版ふるさと納税推進に係る企業への営業活動の一部を委託することにより、業務の効率化を図るものでございます。

次に、5行分を飛ばしまして、下から4行目を御覧願います。事項名、「ふるさと納税寄附販促広告料」期間、令和7年度、限度額、700万円でございます。これは、寄附受付のポータルサイト等に有料広告を掲載し、さらなる寄附額のアップを図るものでございます。

次に、その下の事項名、「ふるさと納税決済手数料」期間、令和7年度、限度額、779万9,000円でございます。これは、決済代行業者に対し、クレジットカード等の決済の手数料を支払うものでございます。

次に、その下の事項名、「ふるさと納税企画運営委託」期間、令和7年度、限度額、4,389万円でございます。これは、ポータルサイトの管理運営をはじめ、返礼品事業者への発注、生産、発送管理等の業務を委託するとともに、返礼品の新規開拓、PRの方法等、企画運営全般について助言、提案等のサポートを受けるものでございます。

次に、その下の事項名、「ふるさと納税返礼品費」期間、令和7年度、限度額、2億1,000万円ござい

ます。これはふるさと納税に係る返礼品費でございます。

続きまして、次のページ、9ページでございます。1行目を御覧願います。事項名、「ふるさと納税ポータルサイト利用料」期間、令和7年度、限度額、9,559万5,000円でございます。これは、現在開設しておりますポータルサイトの利用料でございます。

次に、その下の事項名、「ふるさと納税返礼品送料」期間、令和7年度、限度額、7,000万円でございます。これは、ふるさと納税返礼品を送付する際の送料でございます。

以上のご説明申し上げました企業版ふるさと納税及びふるさと納税につきましては、年間を通して寄附を募集するという事業の性格上、特に年度末から年度初めにかけて空白期間をつくることなく確実に事業を行うため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、17ページでございます。17ページ、下から3行目を御覧願います。事項名、「地域産品活性化推進委託」期間、令和7年度、限度額、5,280万円でございます。これは、市内産品の発掘、磨き上げ、PR、販路拡大といった地域産品活性化を官民連携体制で推進するため、地域商社Chikusemin株式会社へ委託するものであり、継続して活動ができるよう債務負担行為を設定するものでございます。

産業戦略課所管の説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

増淵委員。

○委員（増淵慎治君） ふるさと納税についてお聞きしたいと思います。8ページの、大体説明受けましたけれども、下から2番目のふるさと納税企画運営委託4,389万円ありますよね。それと、これも大体分かるのですけれども、9ページのふるさと納税ポータルサイト利用料9,500万円あるのですけれども、この違いちょっと、専門業者に当然委託していると思うのですけれども、この違いを教えてくださいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 増淵委員のご質疑に答弁申し上げます。

まず、ふるさと納税企画運営委託、こちらはふるさと納税の寄附の納税申込みがあったものに対する委託料という、それを5.7%の委託料を掛けて計算しているものとなっております。こちらは、返礼品を申し込まれた、寄附を申し込まれた方に対して返礼品をお送りするその手続の一切、事業者との間を行ってもらうものでありまして、ポータルサイトのほうは掲載に係るものであるとか、その受付のほうを取りまとめる形という、それに対しての委託料という形になってございます。

○委員長（三澤隆一君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） では、このポータルサイトの利用料、1年前になるのですけれども、泉佐野市にちょっと研修行ってきたのです。私は、あそこはふるさと納税非常に活発なのですけれども、利用を増やすとすれば、このポータルサイトに物すごくお金をかけているみたいな雰囲気を感じたのです。ふるさと納税、特に12月は多いのです。このポータルサイトの、これ1社ですか、それとも数社ですか、それをちょっと聞きたい。

○委員長（三澤隆一君） 千葉産業戦略課長、お願いします。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

今ポータルサイトは、当市では9社利用してございます。

（「数社、何社ある」と呼ぶ者あり）

○産業戦略課長（千葉卓也君） （続）9社です。

○委員長（三澤隆一君） 増渕委員。

○委員（増渕慎治君） 分かりました。いろいろサイトの業者の特徴はあると思うのですが、ふるさと納税、当然寄附ですから、非常に地方自治体としては魅力のある制度なのではあるけれども、私も基本的には増やしていくことが大事だと思うのです。聞くところによると、来年の新年度から従来のふるさと納税は残すけれども、企業版ふるさと納税は一応、何だか終わりにするという話は聞いているのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。最後の質問で。

○委員長（三澤隆一君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

企業版ふるさと納税は、一応時限的に今年度いっぱいというふうになってございますが、現在与党のほうで提出されております税制調査会関係の要望の中にも次年度以降も継続してほしいという要望がございます。それに対応いたしまして、来年度以降も事業を行うという形で債務負担行為のほうは上げさせていただいている形になってございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 2点です。まず、今ありましたふるさと納税企画運営委託の部分なのですが、これ企画運営となっています。今おっしゃった運営のほうの部分はルーティンの作業があるのかなと思うのですが、企画の部分では新たな企画創出関係、それは出たよという形で担当課のほうでどういったレビューして、それは妥当なのか、それは効果があるよねとか、そういった形の審査関係、いわゆるそういった部分でのPDCA回した上でこの金額はいいのではないかとかというような部分の作業のプロセスがあったのかどうかの部分についてちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、もう1個が一番下の地域産品活性化推進委託の部分、これ5,000万円も、基本的に、ある意味私も会社に投資をしまして、Chikusenimine株式会社に、どれだけの基本的に効果を出していただきたいよね、5,000万円使ってこれだけの効果出していただきたいよね、令和7年度は。というような部分の、そういった企画の部分について、担当課としてどういうふうにお考えなのかお聞かせいただきたいなと思います。

○委員長（三澤隆一君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） 吉富委員のご質疑にご答弁申し上げます。

まず、企画の部分で委託料のほう上がっている部分でございます。こちら地域資源活用推進協会、通称ARUPAと言われる企業に委託しているものでございますが、こちらの会社、事業者の方、返礼品に提供していただいている事業者、こちらの方たちの日々の事業と、それと返礼品の動向等をかなりつぶさに確認していただいております、それに応じた返礼品の提案であるとか、もしくは数量の変更であるとか、もしくはサイトを見た限りではこちらの事業者、新しい商品を出したようですが、そちらふるさと納税のほうでいかがですかなどのご提案をいただいているものです。それを我々のほうで精査いたしまして、それをポータルサイト等で掲載して、返礼品として上げさせていただいている、事業者とも説明させてい

ただいている、これらの効果は非常に高いというふうに考えておまして、先ほど委託料、返礼品に対して5.7%というふうに申し上げましたが、それまではもっと高い6.何%という数字でございましたが、下げただいた上で事業の質は落とされていないということで、非常に良心的な企業というふうに考えておまして、我々はそれを受けて今回出させていただいているというものになってございます。

続きまして、地域商社のほうのChikusai-mine株式会社のほうでございます。確かに今年度からの増額というのはしてございますが、まず一番大きいのが我々では回り切れない事業者の方、そちらの情報とつなぎ、仲介役をしていただいているという点が非常に大きいと我々は考えております。具体的な数字で申しますと、今年度八十数件から始めました返礼品の提供していただいている事業者が、今現在で110ぐらいに増えております。それに伴いまして、返礼品数も年度当初800程度であったものが今日の時点で1,009となっております。これはやはり我々だけではとてもこのカバーはできなかったものと、これは地域商社の大きな効果であるというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ありがとうございます。そうすると、今企画、運営委託の部分については、下げてもらったにもかかわらず、効果を出していただいているので、そこについてはこれだけ委託する価値はあるよねという整理をされているという内容。分かりました。この地域産品活性化推進委託の部分なのですが、今の課長のご説明だと、数字上では基本的には八十数件が800が1,009に伸びているよということは、ある意味現時点はこちらのChikusai-mine株式会社にはそういった返礼品の数を増やしていただくということを、例えば令和7年度についてはまた継続的に推進をしてお願いしたいよという部分をお考えなのか、それとそれプラスアルファで、次のステップとしてはこういったこともやっていただきたいよねというような部分のお考えがあればちょっと教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご質疑のものでございます。お答え申し上げます。

今年度の事業の中でも、例えば台東区の学校給食に本市の梨を供給する役割、こちら地域商社のほうで担っていただいて、非常な好評をいただいております。また、とある事業者もうちの商品には自信があるのだけれども、まだ販売という形で実績が伸びてこない、それについて地域商社のご意見というか、をいただきたいということでご相談に上がりまして、そちらの企業に対するサポートというか、提案などを通して、少しずつ効果が見えている段階というのもございます。それらのまず、ふるさと納税以外の部分での販路拡大、地場産品の販路拡大というのは一つ期待しているところでございます。本市で例えばお米なのですけれども、コシヒカリというのが長年有力な銘柄となつてございましたが、近年にじのきらめきというのが非常に伸びてございます。広報筑西「ピープル」にも掲載されましたが、恐らく全国1位の作付けを誇っているということで、当然ながらほかの地域に対するアドバンテージがあるところをもって、地域のブランド化を図っていこうということで、現在その企画を進めてございます。オリジナルの米袋のデザインであるとか、もしくはふるさと納税はもちろん都会のほうの小売業者などにもちょっとお声がけをして、販路拡大を図っていこうというふうに考えております。同じくジャポニカ米と言われる日本米ですが、非常に海外での注目が高いということもございまして、来年度はその海外への販路拡大というのも、販路

開拓というのちょっと視野に入れた債務負担行為額というふうになってございます。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） おはようございます。私もちょっとこのChikusai—mine株式会社のことについてちょっとお伺いしたいのですが、参考までに今年度予算って幾らぐらいだったのですか、これ。

○産業戦略課長（千葉卓也君） お答え申し上げます。

今年度は2,000万円でございます。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） ちょっとやること、今事業評価は分かったのですが、この内訳、人件費なのか旅費なのか、海外販路なんていうので、海外への旅費なのかちょっとその辺を5,980万円に対しての内訳がもうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（三澤隆一君） 千葉産業戦略課長。

○産業戦略課長（千葉卓也君） ご答弁申し上げます。

基本的には今年度予算計上させていただいた見積りに応じた額というふうになってございます。今回、今年度は9か月分ということで月額200万円、これが12か月分となって、全体の予算額の半分となっております。それに加えまして、今田中委員のほうでおっしゃっていただいた海外に向けての旅費も含めまして、それと国内の旅費も多めに確認をしたところでございます。それプラス海外販路、もしくは国内のほかの地域への販路拡大となれば、当然ながらそちらの先方の地域での活動、それを仲介していただく事業者というのが必要になるというふうに考えてございまして、それを含めた予算計上というふうにさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 分かりました。足りないというのであれば、品目が増えたということで、倍近く予算増やしてやる。結果が出ればやぶさかではないと思うのですが、ただ1つだけちょっと注意しなくてはならないなと思っているのは、提供してくれる企業社数が増えると、品目が増えると、それはそれでいいと思うのですが、事業評価としては、ただ、それが結果としてただ品目があって、それがチョイスされなかったら何にもならないわけで、結局ふるさと納税ということで額が上がっていったぐらいの、同じ比率というわけにはいかんでしょうけれども、少なくともこの予算を本当に超過していくようなあれではないと、結果として赤字ですね、結局は地域商社として。ですから、その辺を事業評価として今おっしゃったような企業が増えたとか、品目が増えたということではなくて、実際それにこのぐらいの数字が額として上がってきたよということでひもつけて、やっぱりその辺まで次説明するときには出してもらおうと分かりやすいのかなど。今回は2年目ですので、まだそういうデータは出ないと思いますけれども、今年度は特にそういう結果に注視してもらってやっていただければなと思います。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、商工観光課から説明願います。

古宇田商工観光課長、お願いいたします。

○商工観光課長（古宇田将人君） 商工観光課、古宇田でございます。着座にて説明させていただきます。

議案第103号のうち、商工観光課所管の補正予算についてご説明いたします。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。9ページを御覧ください。上から3段目、「ホームページ運営管理委託」、期間は令和7年度、限度額は10万8,000円でございます。これは、映画やドラマなどのロケ地の一覧や撮影実績を掲載するとともに、エキストラの募集や撮影のレポート、放送日や映画などの上映情報などの配信を行うちくせいロケーションサービス、通称ちくロケのホームページ運営に係る維持管理を委託するものでございます。

次に、17ページ、上から2段目を御覧ください。「就労支援・企業情報発信サイト維持管理委託」、期間は令和7年度、限度額は9万9,000円でございます。これは、市内企業の事業情報や求人情報を発信することによる雇用促進と企業のPR及び企業間ビジネスマッチングの支援を行うワークステーションちくせいのサイトの維持管理を委託するものでございます。

次に、同ページ中段の「信用保証料補給事務委託」、期間は令和7年度、限度額は2,000万円でございます。これは、中小企業の金融の円滑化と経営基盤の安定、拡充を図るため、低金利で融資を受けられる市町村金融制度、自治金融融資利用者の保証料補給事務を茨城県信用保証協会に委託するものでございます。

次に、その下、「自治金融融資斡旋事務委託」、期間は令和7年度、限度額は92万4,000円でございます。これは自治金融融資を受けるための融資あっせん及び審査事務を下館商工会議所と筑西市商工会に委託するものでございます。

さらにその下、「小規模企業経営改善普及事業委託」、期間は令和7年度、限度額は1,595万円でございます。これは小規模事業者に経営安定及び技術改善のために相談、指導事業を下館商工会議所に委託するものでございます。

次に、18ページ、中段を御覧ください。「宮山ふるさとふれあい公園管理委託」、期間は令和7年度、限度額は1,601万円でございます。これは、宮山ふるさとふれあい公園の施設貸出しや施設、キャンプ場の夜間管理、トイレ棟の清掃業務、そして公園内の除草や芝刈り、剪定等の植栽業務を委託するものでございます。

商工観光課からは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

増渕委員。

○委員（増渕慎治君） 17ページの保証協会のあっせん、これ自治金融は関連しているので、2つまとめてという形になりますけれども、コロナがあったときに、これ国の保証というか、国の考え方で、融資をやったという経緯はあるのですけれども、自治金融、これはもう歴史があって本当に古い、我々小規模事業者には、商工会議所に入る大きなメリットになっていてあるのですけれども、そのコロナの融資と重なって、今回令和7年度で事務委託ということで出ていますけれども、件数なんかは私は減っていると思う

のだけれども、どうなのでしょう、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 古宇田商工観光課長、お願いします。

○商工観光課長（古宇田将人君） お答えいたします。

審査の件数でございますけれども、令和元年度80……

（「令和元年度」「コロナ前との比較なんで」と呼ぶ者あり）

○商工観光課長（古宇田将人君） （続）まず、令和元年度でございますけれども、86件ございました。これがその後コロナに入りまして、この自治金融の融資ではなく、コロナに対する様々な支援制度がございましたので、融資のほうは減少しております。ただ、その後、支援制度が終了いたしまして、また自治金融に戻ってまいりまして、例年どおりの件数ということで、令和4年度には73件、令和5年度には81件という融資状況でございます、ちなみにそのコロナの様々な支援があったときには8件ということで、激減したということがございます。

○委員長（三澤隆一君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） それは国の制度のほうが非常に使い勝手がよかったので、これはやむを得ないと思いますけれども、やはりこの自治金融はぜひ残していただいて、もちろん当然下館商工会議所と筑西市商工会に委託するのでしょうかけれども、事業者にPRをぜひこういう制度がありますよということとせつかく委託するので、併せてよろしくお願ひしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） すみません。私、1件だけお願いします。

小規模企業経営改善普及事業委託の部分で、下館商工会議所に1,990万円を委託するよということで、これ令和5年、令和6年度も企業改善といいますか、経営改善、こういう実績があつて、令和7年度も1,590万円を委託する、これ効果があるよというふうにお考えになったと思うのですが、令和5年度、令和6年度はどういう効果があつて、令和7年度も具体的にこういった効果が期待できるよねというような部分があるのであればちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（三澤隆一君） 古宇田商工観光課長。

○商工観光課長（古宇田将人君） この委託事業でございますけれども、本来であれば市のほうで中小企業、そして小規模事業者の育成ということで行うべき事業でございますが、我々のほうではそのノウハウがございませんので、下館商工会議所のほうに委託しているわけでございます。下館商工会議所のほうでは、様々な講師陣ですとか、ノウハウをお持ちですので、この事業を行っていただいておりますけれども、市のほうで委託しておりますので、下館商工会議所の会員でなくても、どのような方でもまずこの相談、この事業を利用できるというのが最大のメリットでございます。事業の中身でございますけれども、新たに創業したい方などへの創業塾、これ非常に人気でございます、常に定員はいっぱいございまして、参加者のほうも令和5年度は延べ人数で126名の方がこのセミナーに参加してございます。そのほかにも、税務相談ですとか、様々な補助金を利用する場合の支援ですとか行っておりまして、引き続き令和7年度につきましても、この事業は委託してまいりたいと考えております。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 市のほうでも一応委託しっ放しではなくて、ちゃんと基本的にそういった形でレビューして、これ基本的に妥当だよねというような審査をやっているということなのですね。

分かりました。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。

次に、農政課から説明をお願いします。

田口農政課長、お願いします。

○農政課長（田口秀敏君） 農政課長の田口です。よろしく申し上げます。着座にて失礼します。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、農政課所管の補正予算についてご説明いたします。17ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。上から3行目、「農用地システムメンテナンス委託」、期間は令和7年度、限度額49万5,000円でございます。これは、当市の農業振興地域整備計画で指定している農用地区域の情報をシステムで管理しているもので、農用地システムに要する保守点検及びデータ更新作業について、外部業者へ委託するものでございます。

次に、上から4行目、「有害鳥獣駆除委託」、期間は令和7年度、限度額600万円でございます。これは、当市の鳥獣被害防止計画において、有害鳥獣として指定しているアライグマ、ハクビシン、タヌキ等の駆除を外部業者へ委託するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑ございますか。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 有害の、今年は400万円予算組んであるのですけれども、令和5年度は大体件数で何件ぐらいあって、1件当たりどのぐらい経費かかるのですか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（三澤隆一君） 田口農政課長。

○農政課長（田口秀敏君） お答えいたします。

1件当たりの駆除は1万5,000円がかかっております。

令和5年度の捕獲数なのですけれども、アライグマが89、ハクビシンが42、タヌキが48、合計179となっております。

○委員長（三澤隆一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） うちでも何匹か捕まえたのですけれども、どのぐらいの1件当たりでこれ経費かかるのかなと思って、ちょっとそれ聞きたかったのです。ありがとうございました。分かりました。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

○委員（堀江健一君） はい。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

次に、ふるさと整備課から説明をお願いします。

荒井ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） ふるさと整備課、荒井でございます。着座にて説明させていただきます。

ます。

○委員長（三澤隆一君） それではお願いします。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） 議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明いたします。

17ページを御覧ください。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。上から5段目、「基幹水利施設維持管理委託」、期間は令和7年度、限度額2,295万円でございます。これは、鬼怒川南部地区の基幹水利施設である、勝瓜頭首工、川岸揚水機場、船玉第1、第2揚水機場の維持管理を鬼怒川南部土地改良区連合へ令和7年4月1日から維持管理をするものでございます。

続きまして、25ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄81、水利施設管理強化事業費補助金について、82万1,000円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明申し上げます。

次に、30ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、水利施設管理強化事業補助金について、82万1,000円の増額をお願いするものでございます。これは、国補助事業である水利施設管理強化事業において、エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、省エネルギー化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対し、補助金を交付するものでございます。交付額はエネルギー価格高騰分の70%、負担割合は国100%でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 今、最後にご説明のありました土地改良国営施設管理事業の部分なのですが、これ令和7年度は何社ぐらいの方に補助を計画されているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（三澤隆一君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） お答えいたします。

水利施設管理強化事業補助金でございますが、対象につきましては、改良区1つ分になります。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） そこに大体80万円の補助金を出すよという整理なわけですね。

○委員長（三澤隆一君） 荒井ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（荒井賢作君） お答えいたします。

82万1,000円につきましては、一つの改良区にお支払いするような、補助するようなものとなっております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。お疲れさまでした。

以上で経済部の審査を終了いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。お疲れさまでした。

〔経済部退室。建設部入室〕

○委員長（三澤隆一君） 次に、建設部の審査に入ります。

議案第97号「市道路線の廃止について」、審査を願います。

なお、執行部から提出のありました資料をタブレット端末に格納しておりますので、御覧ください。

それでは、道路維持課から説明願います。

水越道路維持課長、お願いいたします。

○道路維持課長（水越正則君） こんにちは。道路維持課の水越です。どうぞよろしく申し上げます。着座にて失礼します。

議案第97号「市道路線の廃止について」、ご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。調書番号1番の関城地区1路線の廃止でございまして、廃止の延長は111.37メートルでございます。

調書番号1番の路線につきまして、用途廃止申請が提出され、廃止するものでございます。路線の起点、終点及び延長につきましては記載のとおりでございます。

参考資料といたしまして、市道廃止路線位置図及び市道廃止路線全体図を次のページから添付させていただいております。

廃止については以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第97号の採決をいたします。

議案第97号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第98号「市道路線の認定について」、審査を願います。

こちら資料がタブレットのほうに格納してありますので、御覧ください。

引き続き水越道路維持課長、お願いいたします。

○道路維持課長（水越正則君） 議案第98号「市道路線の認定について」、ご説明申し上げます。

2ページを御覧ください。調書番号1番の下館地区1路線、調書番号2番の関城地区1路線の認定でございます。認定の延長は、2路線合わせて199.52メートルでございます。

調書番号1番の路線につきましては、宅地分譲開発により造成した道路部分を新規認定するものでございます。

調書番号2番の路線につきましては、用途廃止申請が提出され、廃止した路線の一部を市道として再認定するものでございます。各路線の起点、終点及び延長につきましては記載のとおりでございます。

参考資料といたしまして、市道認定路線位置図及び市道認定路線全体図を次のページから添付させていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

続いて、討論を願ひます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第98号の採決をいたします。

議案第98号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、建設部所管の補正予算について審査を願ひます。

道路建設課から説明願ひます。

鈴木道路建設課長、願ひします。

○道路建設課長（鈴木政光君） 道路建設課、鈴木と申します。ひとつよろしく願ひします。着座にて説明させていただきます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、建設部所管の補正予算についてご説明申し上げます。

17ページを御覧願ひます。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。土木事業資料作成支援委託、期間、令和7年度、限度額、6,300万円に設定させていただくものでございます。これは、市内交通循環の基幹道路となるべく、玉戸・一本松線整備事業の早期開通を目指し、事業のスピードアップを図るためのもので、今回債務負担行為の設定によりまして、玉戸・一本松線整備事業の整備はもとより、そのほか道路新設改良事業における調査及び資料作成業務等を委託し、土木事業の円滑な事業推進に寄与するものでございます。特に玉戸・一本松線整備事業につきましては、現在国、県、関東鉄道及び地権者と継続的に協議を行っており、年度が替わりましても切れ目なく事業が遂行され、工事の早急発注にも期待できるものでございます。そのため、令和7年4月より支援業務を必要とするため、債務負担行為を願ひするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願ひいたします。

○委員長（三澤隆一君） 質疑を願ひます。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 今課長のほうから、この資料を作成することによって、スピードアップが図れますというお話がございました。これは課長どのぐらいのスピードアップを期待されているのかお伺いいたします。

○委員長（三澤隆一君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 一応このスピードアップにつきましては、筑西市内の国道50号、国道294号は第一次緊急輸送道路に指定されております。これに玉戸・一本松線を整備し、環状線として連絡することで、昨今の温暖化による自然災害の対応、あとは緊急輸送を円滑に確保するためです。さらには、立地企業の生産性、物流性の向上、交流人口の増加による地域活性化が期待されることから、早期開通に向けて事業のスピードアップを図るためのものがございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 今課長に言っていたいただいたご答弁は、この間堀江議員の同じご答弁いただいているのですが、スピードアップはスピードアップでも、基本的に例えば令和11年度でもう基本的に合併特例債云々が、例えば令和9年が令和8年になるとか、あるいは半年ぐらい見込んでいるとかそこまでの基本的に具体的な数値の期間はまだ現時点は持っていないということでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 鈴木道路建設課長。

○道路建設課長（鈴木政光君） 一応令和15年を目標に一日でも早く早期開通に向けてやっているところなのですが、一応半年ぐらいは縮まっております。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を終結いたします。

以上で建設部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

執行部の入替えをお願いします。

〔建設部退室。都市整備部入室〕

○委員長（三澤隆一君） それでは次に、都市整備部の審査に入ります。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、都市整備部所管の補正予算について審査を願います。

まずは、都市計画課から説明を願います。よろしく願いいたします。どうぞ。

○都市計画課長（根本嘉之君） 都市計画課、根本です。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、都市整備部都市計画課所管の補正予算についてご説明いたします。

議案書の18ページを御覧願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。期間は、令和7年度でございます。上段2段目、「下館第一工業団地公園管理委託」限度額264万円。その下、「下館第2工業団地公園管理委託」限度額297万円。その下、「つくば関城工業団地公園緑地管理委託」限度額451万円。

その下、「協和の杜公園管理委託」限度額528万円をお願いするものでございます。これは、年間を通して、安全で快適に公園を利用できますよう、芝刈り、除草、樹木の剪定、消毒などの公園管理作業を令和7年度早々に業務を開始するものでございます。そのため、令和6年度中に入札など契約に関する事務処理を行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。ありがとうございました。

あと、討論ないです。

次に、まちづくり課から説明を願います。

渡辺まちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（渡辺正法君） まちづくり課の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明のほうをさせていただきます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、都市整備部まちづくり課所管の補正予算についてご説明いたします。

議案書の18ページを御覧ください。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。期間は令和7年度でございます。

初めに、18ページ、上から7段目、「公共交通マップ印刷」限度額69万3,000円をお願いするものでございます。これは、令和7年度のバスの運行表等の公共交通マップ印刷業務を令和6年度中に契約等の事務を進め、利用者等に早期配布をするためのものでございます。

続きまして、同じく18ページ、8段目、「コミュニティサイクル実証実験委託」限度額314万6,000円をお願いするものでございます。これは、駅周辺の移動の利便性向上やにぎわい創出のためのコミュニティサイクル運行業務を継続して4月1日から委託するものでございます。

続きまして、同じく18ページ、9段目「市営住宅使用料収納事業」限度額398万7,000円をお願いするものでございます。これは、市営住宅使用料3か月以上の滞納者を対象に訪問及び電話等による納付指導を行い、収納率の向上を図るための収納業務委託でございます。

同じく18ページ、10段目、「WEB口座振替受付サービス手数料（市営住宅使用料）」限度額2万5,000円をお願いするものでございます。これは、入居者がパソコン、スマートフォン、タブレット端末などを利用して、インターネットから市営住宅使用料及び駐車場使用料の口座振替の申請を可能とするための事務手数料でございます。これらにつきましては、令和7年度早々に業務を開始するものであり、令和6年度中に契約等の事務処理を行う必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 2点ございます。まず、コミュニティサイクル実証実験委託に関して、令和7年度組むよということなのですが、令和5年度、令和6年度まで実施中なのでしょうけれども、これ委託されて、基本的に課長が思っていたらっしゃるような効果が出たのであれば、その効果の状況を教えていただ

きたいという内容が1点と、あと市営住宅の収納事業のほう、これ令和5年度とかは何件ぐらい訪問されて、ちゃんときっちり徴収できたのかというような部分の状況についてちょっと教えていただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

まず、コミュニティサイクル実証実験でございますが、こちらにつきましては、年々利用率のほう上昇しているような状況でございます。令和5年度全体としまして、総数1,845件、令和4年度が1,703件、令和3年度で1,089件というような形で、年々上昇しているような傾向でございます。また、令和6年度につきましては、20周年の記念事業のスタンプラリーのコラボがありましたので、明野等の支所にもステーション等を増やして、利用していただいて、令和6年度4月から10月までと令和5年度の4月から10月までを対比しまして、122件の利用の増というのが、しかもこちらについては長時間の利用という形で利用が出てきておりますのでという状況でございます。

続きまして、市営住宅の収納事業についてでございます。こちらにつきましては、令和5年度の収納業務委託としまして、納付戸数で704件、納付件数で930件、住宅使用料の合計としまして、1,895万250円という形となっております。

すみません。また、電話指導のほう517件、訪問指導について671件という形で実績のほうが上がっております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。1件だけ。コミュニティサイクルの実証実験委託のほうなのですが、確実に成果が出ているよということで分かりましたよと。では、実験というのは終わって、これ正式にいつ頃、実験終わるのかという部分については、どういうふうに整理されているのか教えていただければと思いますが。

○委員長（三澤隆一君） 渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） 答弁申し上げます。

コミュニティバス、コミュニティサイクルを含めまして、現状で令和7年度に市民の意向調査、現状調査等を行いまして、令和7年、令和8年で、次期令和9年度からの公共交通計画の策定を行いますので、その計画までに実証実験についてどのような形にしていくかということについて併せて行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） そうしますと、令和9年度以降に向けて、このコミュニティサイクル、コミュニティバス、いろいろな公共交通トータルでいろいろな、だからコミュニティサイクルも公共交通の一つの柱という位置づけ云々、いろいろと精査した上で、令和9年度に向けての内容だよという整理でいいわけですか、そうしたら。

○委員長（三澤隆一君） 渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） 現状で令和9年に向けて考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） 公共交通マップ、これ印刷費だと思うのですが、私今回一般質問の中で、利用者に、やっぱりこれ利用者に公共交通のバスもコミュニティサイクルもそうだし、のり愛くんもそうなのだと思います、事あるごとにこういう事業がありますよということを知らせないと、やはり高齢者は毎年毎年増える方もいるし、利用できない方も出てきてしまうし、そういうことが筑西市の公共交通の中で、なぜ利用率が伸びないのかとかいろいろ、私いろいろ考えているのですが、このマップ、この予算だと年1回の印刷だけの予算だと思うのですが、当然配布はどういう形で、「ピープル」かあれで各世帯に配っているのですか。それを教えてもらいたい。

○委員長（三澤隆一君） 渡辺まちづくり課長、お願いします。

○まちづくり課長（渡辺正法君） マップにつきましては、3万5,000程度印刷をして、そちらについては全戸配布をしております。4月の早い段階での配布ということで、広報紙の配布のときに併せて配布できるような形で毎年対応しているような状況でございます。

○委員長（三澤隆一君） 増淵委員。

○委員（増淵慎治君） それで、私もそれは承知してはいますが、これJRの絡み、時刻表大きくは変わらないのですが、やはり公共交通の要の中心であるJR、公共交通の真岡線、常総線の絡みもあって、年1回で済むかもしれませんが、例えば実は市民からこういうこと言われた、のり愛くんなんかは割と年配者が多いのですが、妊婦さんなんかも利用したいというのが私は直接電話いただいて、どういうふうに登録すればいいのだろうかというお話があったのです。だから、PRの仕方をもう筑西市は産科が多いですから、個人の病院が。もうそういう出前講座も含めて、ぜひPRがしてもらおう。もう1つ、高校生が結構利用したいという意見があるのですよ、高校生が。これもぜひ学校でPRしてもらいたい。なぜかという、やっぱりいろいろな事情で家族が迎えに来られなかったとかいろいろがあるのでしょね。だから、そういう意味でやっぱり高校は通学範囲が広いですから、デマンド利用したいのだという声があります。実際利用している生徒もいますよね。賢い、情報知っている方。だから、そういう意味で、広報をこのマップも含めてきめ細かくやっていただきたいと思うのですが、課長どうですか。

○委員長（三澤隆一君） それについて、渡辺まちづくり課長。

○まちづくり課長（渡辺正法君） マップのほうにつきましては、JRの大体時刻表の改定が2月とか3月ぐらいにありますので、それを受けて、バスの運行時刻表をつくってマップ作成という形で対等にやっているような状況でございます。のり愛くんの、バスにつきましては、中学3年生または高校生対象に学校まで行って周知のほう等を行っておりますので、のり愛くんについても、そのときに、学校に行ったときに同じように通知のほう配布するような形で広報していきたいと考えます。

以上です。

○委員（増淵慎治君） よろしくをお願いします。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） では、質疑を終結いたします。お疲れさまです。

次に、道の駅拡張整備推進課から説明願います。

大久保道の駅拡張整備推進課長、お願いいたします。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） 道の駅拡張整備推進課、大久保です。どうぞよろしくお願
いいたします。着座にてご説明をさせていただきます。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、都市整備部道の駅拡張整備推進
課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、4ページを御覧願います。第2表、継続費補正（追加）でございます。款8土木費、項1土木
管理費、事業名、「道の拡張整備事業」総額20億7,404万3,000円でございます。年割額につきましては、令
和6年度8,553万円、令和7年度8億7,036万8,000円、令和8年度11億1,814万5,000円の継続補正をお願い
するものでございます。継続費といたしますのは、各種工事において、工期が2年以上にわたります工事
費及び工事管理費委託料でございます。こちらには年度ごとの各種工事の記載はございませんが、ご説明
をさせていただきたいと思えます。令和6年度につきましては、この後、歳出において詳細を説明させて
いただきます造成工事費の4割分と造成工事監理業務委託料の3割分を、令和7年度につきましては、造
成工事費の残り6割分と造成工事監理業務委託料の残り7割分を、さらに3本の工事を予定しております
が、1本目といたしまして、施設整備工事費、2本目といたしまして、外周道路整備工事費、3本目と
いたしまして、複合遊具等設置工事費のそれぞれ前払金4割分と、1本目でご説明させていただきました施
設整備工事と2本目でご説明させていただきました外周道路整備工事のそれぞれの工事監理業務委託料の
前払金でございますが、3割分でございます。3本目の複合遊具等設置工事の監理業務委託料は計上はご
ざいませぬ。最終となります令和8年度につきましては、3本の工事でございますが、施設整備工事費、
外周道路整備工事費、複合遊具等設置工事費の残り6割分及び施設整備工事と外周道路整備工事の工事監
理業務委託料の7割分を継続費として設定をさせていただいているところでございます。

続きまして、22ページを御覧願います。第5表、地方債補正（変更）でございます。起債の目的、「道の
駅整備事業」補正前限度額2億8,460万円から補正後限度額3億6,580万円に増額をお願いするものでござ
います。

続きまして、26ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款22項
1市債、目8土木債、節1土木管理債、説明欄1、道の駅整備事業債8,220万円の増額補正をお願いするも
のでございます。8,120万円でございます。失礼いたしました。この8,120万円の積算につきましては、こ
の後、歳出でご説明させていただきます合計額に起債率95%を掛けまして、10万円未満を切捨てした金額
でございます。これは、さきにご説明いたしました地方債補正でございますが、増額分でございます。合
併特例債を活用させていただきます。

続きまして、最後のページでございます。30ページを御覧願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、
3、歳出、下から2つ目の表でございます。款8土木費、項1土木管理費、目3道の駅拡張整備事業費、
節12委託料及び節14工事請負費、説明欄、道の駅拡張整備事業、12委託料、造成工事監理業務委託料とし
て330万円、14工事請負費、造成工事費として8,223万円、合計8,553万円の増額補正をお願いするものでご
ざいます。先ほど継続費補正でご説明させていただきました令和6年度の年割額でございます。造成工事
関連の継続費について補足でご説明をさせていただきます。節12造成工事監理業務委託料につきましては、

こちらに記載はございませんが、見積り総額が1,100万円でございます。そのうち、令和6年度分といたしまして、補正予算、歳出に計上させていただきました前払金相当額として3割の330万円、令和7年度に残り7割分を竣工払いとして770万円でございます。また、節14造成工事につきましては、こちらに記載はございませんが、概算工事費総額2億557万9,000円、そのうち令和6年度分としまして、補正予算に歳出にて計上させていただきました竣工払い額として、1億2,334万9,000円を継続費としてさせていただきました。造成工事につきましては、令和5年11月の基本計画時点では、諸経費、消費税を含みます総額で約4億6,000万円、また本年6月の基本設計時点では、諸経費、消費税を含みます総額で2億1,456万円でございます。市内公共工事の建設発生土の確保及びバリューエンジニアリングの成果によりまして工事費の縮減を図ってまいりました。入札手続前までにさらに再精査をしてまいります。拡張地の現況高が低いことから、筑西市洪水ハザードマップにおける浸水想定区域を解消するとともに、現況が水田であることから、今後の各種工事に備え、地盤の安定を図るため、先行して造成工事を行うものでございます。近隣自治会等へのご迷惑のかからないよう安全対策及び粉じん排水対策等を講じて工事を進めてまいります。

また、本定例会へ補正予算の議案を上程させていただきました理由でございますが、本年8月に地権者様のご理解を賜りまして、事業用地の土地売買の契約締結をいただきました。その後、9月定例会に上程させていただきました議案、土地取得について、議員の皆様方のご承認を賜りまして、10月16日、所有権の移転登記により、用地取得が完了したことから、本事業の早期完成、また一日でも早い造成工事の着手に向け、補正予算の議案を提出させていただいたところでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 2点ちょっと質問させていただきたいと思います。今の課長のほうでいろいろな工事関係ご説明いただきました。しかもスケジュール的にも非常にタイトなスケジュールでやっていたのかという中で、要は一つ一つの作業、事業について、確実に担当課さんのほうでレビューされて、要は抜けのないような仕組みというのがちゃんとつくっていらっしゃるのでしょうか。後からえっとなるといようなことは実際起きている部分もある中で、ちゃんときっちりこんなタイトなスケジュール感の中で、一つ一つ抜けのないようにちゃんとコミュニケーションを図ってレビューされているという仕組みあるのですかという内容が1点。

また、VEに関してでございますが、盛土に関しては相当のVEが測れましたという形で評価、成果として上げられているようでございますが、ほか案件についてについても引き続きもVEは進められるものなのか、詰めていただけるのですねという部分について、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（三澤隆一君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えさせていただきます。

まず、1点目の工事関係に関しますタイトなスケジュールという質問でございますが、こちらにつきましては、一つ一つの工事につきまして、現在来年の3月21日までの工期で実施設計を進めております。その中で、設計会社とも協議をしながら、随時工程につきましては更新を図っているというところでございますので、今後とも引き続き工事に関する工期につきましても精査を進めながら、管理を行っていければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

2点目のVEにつきましてでございますが、今回造成工事につきましては、まず市内の公共工事が出る発生土の確保、それとまた購入土が必要になってきますので、購入土につきましてはその再生リサイクル処理土を採用するというVEをさせていただきました。また、ほかの工事につきましても、さらに品質は下げずに最適な価格というところを目指しながら、できるものについてはさらにVEを行っていきたいというふうに考えております。また、こちらにつきましては実施設計中でございますので、経費削減というところも必要でございますので、さらなるVEを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 往々にしていろいろなことをやりたいというような部分で、価格、出てきた数字というのは見積りというのは、高いベースが出てくるかと思いますが、今課長おっしゃっていただいたように、そこは冷静にご判断いただいて、最適な価格というような部分で追求をぜひお願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） よろしいですね。

ほかにございますか。

塚田委員。

○委員（塚田砂与君） 私の一般質問で、障害者との交流の場としてのショップ等の設置に対し、市長から前向きな答弁をいただいておりますが、どのようになっているか教えてください。

○委員長（三澤隆一君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答えいたします。

交流の場というご質問でございますが、こちらにつきまして、今回拡張する整備エリアには、幼児、乳幼児、また学童、あと障害の方でも遊べるような遊具、インクルーシブ遊具等も整備してまいります。市内の保育園、また支援学校、下妻支援学校さんもあります、協和支援学校さんもございますので、そういったところにお声かけをさせていただきながら、今後交流の場としても活用いただけるような場となるよう整備してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 塚田委員。

○委員（塚田砂与君） ショップなどそういうものはいかがでしょうか。障害者の就労支援等のショップとかそういうものはいかがでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 大久保道の駅拡張整備推進課長。

○道の駅拡張整備推進課長（大久保勝浩君） お答え申し上げます。

ショップというご質問をいただきましたが、今後運営等も含みながら、どういった利用ができるのかということも含みながら検討させていただければと。今ハード面で実施設計を行っているというところでございますが、今後はソフト面も含めてどういった対応ができるか、そういった人を集めるためにどういったことができるか、施策等を含めながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 塚田委員、大丈夫ですか。

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

以上で都市整備部の審査を終了いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

[都市整備部退室。上下水道部入室]

○委員長(三澤隆一君) ここで休憩を入れたいと思います。

休 憩 午前11時17分

再 開 午前11時30分

○委員長(三澤隆一君) 少し早いのですが、始めたいと思います。

次に、上下水道部の審査に入ります。

議案第101号「筑西市鷹ノ巣団地排水施設事業条例の廃止について」、審査を願います。

下水道課から説明願います。

岡本下水道課長、お願いいたします。

○下水道課長(岡本崇生君) 下水道課の岡本です。よろしく申し上げます。

議案第101号「筑西市鷹ノ巣団地排水施設事業条例の廃止について」ご説明いたします。

条例廃止の理由でございます。筑西市鷹ノ巣団地排水施設は、鷹ノ巣団地の汚水を排除し、団地の生活環境を清潔にし、団地の発展と公衆衛生の向上を図るために昭和54年に設置されました。今般、施設の老朽化等の課題に対応するため、公共下水道へ接続し、供用を開始することとしたので、不要となります本条例を廃止するものでございます。なお、附則といたしまして、廃止する条例は令和7年4月1日から施行とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長(三澤隆一君) それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員(吉富泰宣君) 1件だけ。前回の議案質疑のところで、部長のほうから、公共下水道に接続することによって、コスト低減が目的の一つですというお話いただきました。これ具体的に今回の案件の場合、どの程度のコスト低減を目指している、得られる、効果が期待できているという部分についてはいかがでございませうでしょうか。

○委員長(三澤隆一君) 岡本下水道課長。

○下水道課長(岡本崇生君) 答弁申し上げます。

鷹ノ巣団地排水施設につきましては、昭和54年に設置されまして、老朽化が課題となっておりまして、処理場更新と公共下水道への接続についての費用等の比較検討を行った結果、維持管理費等の年間経費におきまして、公共下水道への統合のほうがコストの軽減が図れるため、接続することになりました。その当時ですが、平成27年当時でございますが、年間で1,277万4,000円の経費削減が出るということで報告を

受けております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

続いて、討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第101号の採決をいたします。

議案第101号「筑西市鷹ノ巣団地排水施設事業条例の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、上下水道部所管の補正予算について審査を願います。

引き続き、下水道課から説明願います。

○下水道課長（岡本崇生君） よろしく申し上げます。着座にてご説明いたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、下水道課所管の補正予算についてご説明いたします。

17ページをお開き願います。第4表、債務負担行為補正（追加）でございます。下段、事項欄の「団地排水施設水質検査委託」につきましては、期間が令和7年度、限度額は121万円でございます。こちらは、団地排水の処理水を公共水域へ放流するに当たり、処理水が水質汚濁防止法に定められた水質であること、また浄化槽法に定められたものの検査業務でございます。

次に、18ページをお開き願います。上段、事項欄の団地排水使用料徴収委託につきましては、期間が令和7年度、限度額は414万9,000円でございます。こちらは、団地排水使用料の徴収業務2,002件分を水道事業に委託し、上下水道使用料金の一括徴収を行うものでございます。この2件につきましては、いずれも令和7年度の委託業務でございますが、年度当初からの業務執行が必要なことから、事前に契約等の事務処理を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第103号について、全ての部の説明、質疑を終了いたしました。

続いて、討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第103号の採決をいたします。

議案第103号「令和6年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。ありがとうございました。

次に、議案第107号「令和6年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について、審査を願います。水道課から説明を願います。

澤部水道課長、よろしくお願いいたします。

○水道課長（澤部明典君） 水道課、澤部です。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第107号「令和6年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について、ご説明いたします。

第1条、令和6年度筑西市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条、予算第10条を第11条とし、第6条から第9条までを1条ずつ繰下げ、第5条の次に、次の1条を加える。

債務負担行為、第6条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。事項、「水道水定期水質検査委託」、期間、令和7年度、限度額、1,232万円でございます。これにつきましては、水道法により定められた水質検査の委託業務でございます。

次に、事項、薬品購入（次亜塩素酸ナトリウム）、期間、令和7年度、限度額、2,229万9,000円でございます。これにつきましては、原水の一般細菌や大腸菌等を死滅させるための薬品を購入するものでございます。

次に、事項、薬品購入（ポリ塩化アルミニウム）、期間、令和7年度、限度額、1,663万2,000円でございます。これにつきましては、原水に含まれている鉄分やマンガン等の濁り成分を凝集沈殿させるための薬品を購入するものでございます。

以上の3件につきましては、令和7年度の業務でございますが、年度当初から業務執行が必要となることから、事前に契約等の事務処理を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ちょっと教えていただきたかったのが、まず定期水質検査委託、定期となっているのですが、これ検査頻度を教えていただきたいと思います。

また、薬品2種類あるのですが、これ購入重量を教えていただいてもよろしいでしょうか。おのおの前年度に比べ、これ物価上昇の影響というのがもしあるのであれば、その影響度を教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 澤部水道課長。

○水道課長（澤部明典君） ご質問にお答えいたします。

まず、水質検査委託でございますが、浄水11施設を年12回、源水13施設を年1回、そのほか水道法により定められております中で、今まで検査結果が良好なものについては3年に1度とか短縮することが、逆に幅を広げることができることとされておまして、それに基づいて検査をしております。以上でございます。

続きまして、次亜塩素酸ナトリウム、こちらの量でございますが、低食塩4%品といたしまして、次亜鉛塩素がどちらかという低いほう、これにつきましては17万9,000キログラム、179トンでございますね。低食塩1%、いわゆる純度が高いもの、これにつきましては、2万1,000キログラム、21トンでございます。ポリ塩化アルミニウム、こちらにつきましては18万キログラム、180トンでございます。

最後に、状況ということが、今の情勢でございますが、材料の原価も上がっております。また、搬入するに当たりまして、タンクローリーとかで来ますので、ガソリン代の高騰がやはり影響されております。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

以上でございます。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

続いて、107号について討論願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第107号の採決をいたします。

議案第107号「令和6年度筑西市水道事業会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第108号「令和6年度筑西市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、審査を願います。

下水道課から説明願います。

岡本下水道課長、お願いいたします。

○下水道課長（岡本崇生君） よろしく申し上げます。着座にてご説明いたします。

議案第108号「令和6年度筑西市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。

第1条、令和6年度筑西市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和6年度筑西市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為に次のとおり追加する。内容でございますが、事項欄の公共下水道施設水質検査委託につきましては、期間が令和7年度、限度額は902万円でございます。下水道処理水を公共水域へ放流するに当たり、処理水が下水道法に定められた水質であること、さらには処理場への流入水や処理過程での汚泥等に対する検査業務でございます。

次に、事項欄の公共下水道使用料徴収委託につきましては、期間が令和7年度、限度額は2,920万5,000円でございます。公共下水道使用料の徴収業務1万4,092件分を水道事業に委託し、上下水道使用料金の一括徴収を行うものでございます。この2件につきましては、いずれも令和7年度の委託業務でございますが、

年度当初からの業務執行が必要なことから、事前に契約等の事務処理を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三澤隆一君） それでは、質疑を願います。

吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） こちらのほうで1件だけ。この下水道の場合、これ定期水質検査委託の部分、これどういうプロセスで900万円発生するのかなという部分について、ちょっと教えていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（三澤隆一君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

限度額の金額につきましては、令和6年度の落札業者を含めました過去3年間の落札業者から見積書を取りまして、各分析項目の平均価格を算出しており、その後検査回数を掛けまして、おのおのの数値を合算しまして、こちらの限度金額となっております。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） ちなみに分析項目数、定期検査数はどの頻度でございますか。

○委員長（三澤隆一君） 岡本下水道課長。

○下水道課長（岡本崇生君） 答弁申し上げます。

検査回数でございますが、検査項目により年間する検査回数は異なっておりまして、多いものと年に36回検査する項目もあるということです。

以上です。

○委員長（三澤隆一君） 吉富委員。

○委員（吉富泰宣君） 分かりました。

○委員長（三澤隆一君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 質疑を終結いたします。

第108号について討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三澤隆一君） 討論を終結いたします。

これより議案第108号の採決をいたします。

議案第108号「令和6年度筑西市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（三澤隆一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で、上下水道部所管の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

それでは、執行部の退席をお願いいたします。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（三澤隆一君） 以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。
なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任いただきたいというふうに思います。
以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時45分